

横須賀市廃棄物減量等推進審議会（第56回）議事概要

- 1 日 時 平成27年(2015年)10月20日(木)午後3時から5時15分まで
- 2 場 所 横須賀市役所本館3号館5階 正庁
- 3 出席委員 安部委員、飯田委員 岩澤委員、織委員、國分委員、佐藤(明)委員、佐藤(幸)委員
関矢委員、内藤委員、原委員、福本委員、藤田委員、米村委員
- 4 事務局 横須賀市 吉田市長
資源循環部 田中部長
広域処理施設建設室 井上室長
資源循環総務課 和田課長、山本課長補佐、鈴木係長、菱沼主任、小谷主任
山崎、大山
資源循環推進課 加藤課長、高野課長補佐、関澤係長、瀧上係長
廃棄物対策課長 佐藤課長
資源循環施設課 高橋課長
リサイクルプラザ 佐藤館長
南処理工場 山口工場長
資源循環久里浜事務所 橘所長
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事内容
開会
市長が委員へ委嘱書を交付した。
事務局が定足数である半数以上の委員の出席を確認し、会議の成立を報告した。
事務局が各委員を紹介した。
事務局が事務局職員を紹介した。

議事
(1) 委員長等の選任
委員の互選により、織委員が委員長に選任された。
委員長が米村委員を委員長職務代理者に指名した。

(2) 諮問「横須賀市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について」

市長が委員長へ諮問書を手交した。

（3）一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定方針について

○資源循環総務課長 （資料1に基づき説明）

○織委員長 ごみ処理基本計画改定方針にあたって、スケジュール、関連資料について、ご質問、ご意見がある方いらっしゃいますか。

○岩澤委員 3ページの「5 実績と目標値について」ですが、上から2行目の後半に「ごみ排出量は大きく減少して目標値を下回っているが、」とあります。数値を比較すれば、目標値より小さな数値が出ているわけですが、もう少し具体的に、目標値を満足しているとか達成しているとか、そういう表現の方が分かりやすいという気がしました。いかがでしょうか。

○織委員長 そうですね。私も実績値と目標値の比較が、少し分かりにくいと思います。一般の方にも分かりやすい形で、もう一度ポイントを説明していただけますか。目標値を達成しているのかいないのか、良かったのか悪かったのか。

○資源循環総務課長 それでは、平成26年度実績と平成33年度目標値の比較について、改めてご説明させていただきます。表の一番上、発生・排出量ですが、平成26年度実績は141,544トン、目標値は144,000トンですので、比較しますと2,456トン、既に達しているということになります。その下の焼却量については、平成26年度95,041トン、目標値89,300トンですので、5,741トン足りないということになります。この5,741トンにつきましては、植木剪定枝などを焼却から資源化に変えることにより、もう少し減らしていければと思うところです。それから埋立量ですが、平成26年度5,436トン、目標値は2,400トンですので、3,036トンで倍以上目標値に達成していないという状況です。これにつきましては、廃プラスチックを焼却に持っていければ目標値に近づくということで、これからご審議をいただきたいと思います。資源化量は、平成26年度47,405トンに対して目標値は60,000トンで、比較値は12,595トンとありますが、これは不足しているということです。平成21年度を見ていただきますと、57,000トン近くあったものが、平成26年度に47,000トンまで落ちています。ですから、もう一度巻き返して60,000トンにするというのは、なかなか苦しい状況になったというご報告になります。ただし、先ほどお話ししました植木剪定枝につきましては、事業系で約5,000トンを見込んでいますので、施策的にうまくいきますと上乗せはいくらかできると考えております。最後に資源化率についてです。平成26年度33.5%、目標値42%ですので、8.5ポイント足りないということです。資源化量との兼ね合いもありますが、目標達成はかなり苦しいという分析になります。先ほどからの繰り返しになりますが、植木剪定枝を資源化したとしても、計算上3%から4%くらいの上乗せになる推計をしておりますので、目標には達し難いというところです。

○織委員長 全体として発生量・排出量を減らし、焼却量・埋立量も減らしたいが、資源化量・資源化率は上げたい、というところをベースにしている。△は計算結果で、マイナスの表示が実際の評価と違う点が、少し分かりづらいところだと思います。極端に言ってしまうと、発生量・排出量は達成だが、あとは未達成ということになります。これをベースにしなが、何かご質問、ご意見はございますか。

○佐藤(明)委員 埋立量は減容固化の埋立ですか。

○資源循環総務課長 はい。今は、減容固化施設から積替保管施設になりましたが、そちらに持って行っている埋立量になります。

○佐藤(明)委員 何を埋立しているのか、みなさんに説明した方がいいと思います。

○資源循環総務課長 燃せるごみ、缶・びん・ペットボトル、容器包装プラスチック、不燃ごみの4分別のうち、不燃ごみを埋立しています。主な物としましては、陶器類、ゴム類、ガラス類、プラスチック類等となっています。お茶碗、お皿、ゴム手袋、長靴、プラスチックバケツ、CD、水筒、アルミホイルなどを、不燃ごみとして埋立しております。

○織委員長 焼却残渣は、埋立していないのですか。

○資源循環総務課長 焼却灰については、全量スラグ化しております。

○織委員長 資源化したスラグの残渣も、埋立には入っていないのですか。100%資源化して残渣は出ないのですか。

○資源循環総務課長 ご指摘の通り、熔融固化はしておりますが、全量資源化ということではありません。

○南処理工場長 南処理工場で発生した焼却灰につきましては、全量スラグ化しております。ただし全量そのままスラグになる訳ではなく、水分残渣を除きますと、最終的に6～7割が資源化量としてカウントされています。

○織委員長 残渣は埋立量に入っているわけではないのですね。

○南処理工場長 入っていません。事業者の方で処分しています。

○織委員長 埋立は不燃ごみだけということでしょうか。

○南処理工場長 その通りでございます。

○國分委員 1ページの「3.改定にあたっての考え方」の（4）に、「廃プラスチック製品等の分別区分を不燃ごみから燃せるごみに変更する」とありますが、不燃ごみに占める廃プラスチックの割合はそれほど多くないと思うのですがいかがでしょうか。

○広域処理施設建設室長 平成31年度稼働の新しい不燃ごみ等選別施設は、今のところ5,282ト処理する予定なのですが、三浦市との合計6,311ト中、最終的に埋立て分は2,659トになります。その他は、鉄、アルミを取り、可燃物として燃すという話になります。

○織委員長 今回の國分さんの質問は、不燃ごみの中で、陶器やプラスチックが占める割合を知りたいということです。プラスチックが焼却にいくと、結果として埋立量がどのくらい増える見通しなのか、組成の構成を教えてください。

○南処理工場長 不燃ごみの組成でございますが、不燃ごみのうち、42.54%がプラスチックということになります。

○織委員長 結構大きな割合になりますね。

○國分委員 自分の町内のごみステーションを見ると、不燃ごみの中に廃プラスチックはそれほどあるとは思えないのですが。

○織委員長 実際には4割強あるということですね。他に何かございますか。

○飯田委員 単純な表の見方ですが、上が総排出量になると足し算がイコールにならない。イコールにならない部分が何なのか、はっきりと見えるといいと思います。

○織委員長 今、ご説明があったスラグ化、減容化で残渣の処理がマイナスになっていると思うのですが、イコールにならない残りの説明ができますか。

【追加説明】

排出量141,544トと、焼却量・埋立量・資源化量の合計147,882トが一致しない理由は、おもに、スラグの資源化量が焼却量と重複しているため。その他に、アイクルの水分や処理不適物、各施設の繰越し分などによる。

○資源循環総務課長　この辺りにつきましては、計画書の3章、27-28ページに処理の目標値ですとか、29ページには廃プラスチック等の焼却に係る熱回収で数量等がございます。3章で詳しく説明させていただければと思います。

○織委員長　円グラフ等でパーセンテージや、図にさせていただいた方が親切だと思います。そのようにしていただきたいと思います。

○資源循環総務課長　1月以降審議をさせていただく時には、グラフなども使い分かりやすくしたいと思います。

○織委員長　他にございますか。

○佐藤(幸)委員　1ページの改定にあたっての考え方の（4）廃プラスチック製品等の分別区分を変更して焼却に回す量は2,659トというのですが、プラスチックを焼却対象外から焼却に移した場合、焼却しても汚染物質の排出がないということを検討されていると思いますが、何回かテストした結果行けると判断した経過等を説明していただきたいと思います。

○広域処理施設建設室長　新しい焼却工場を造るに当って、ストーカ方式に決めたのですが、ストーカ方式が出来るメーカーからアンケートを取り、排ガス基準値を示してできるかどうかを聞き、どのメーカーからもできるという回答をいただきました。そして今回の排ガス基準を満たすために、我々の提案した仕様に関して2社から回答をもらいました。そして、その内容について専門委員会を開き、先生にご審議いただいて、これならできるということで、今は大丈夫だということになっています。

○佐藤(幸)委員　平成32年度は、既存の焼却施設でも具体的に焼却処理になるのでしょうか、既存の焼却施設は排ガス基準をクリアできると検討されていると思いますが、その点はいかがでしょうか。

○広域処理施設建設室長　廃プラスチックの焼却は、新しい工場が稼働する平成31年度からで、それまでは通常通り埋立をします。

○織委員長　次の議題の新工場建設のキーポイントは、今まで埋立処分に回っていた廃プラスチックを焼却処理しますということです。みなさんに考えていただきたいのは、埋立場量は減るがその代わり焼却量が増えることでいいのかということです。リサイクルの観点も含めていろいろ議論していただきたいと思います。他に何かありますか。改定に当たっての基本

的な考え方についてはよろしいでしょうか。

3 ページの数値を見ていただいて、平成33年度の目標値が達成できていないのは、現行計画を作った際、過大な目標値だったのか、現実的な数字だったのか、ということも議論の余地があると思います。その辺りについて何かありますか。

○資源循環総務課長　　一番目標に達していない資源化率ですが、資源化量と関わるところで、インターネットの普及とペーパーレスの話で、新聞等の発行部数が減って、思うように資源物が集まってこないところがあると思っています。そこもご審議の対象にさせていただいて、これから目標値を改めて作るのですが、ご意見をいただければと思っています。

○織委員長　　そうですね。もちろん、発生量が減ればいいことなので、そういう意味では、ペーパーレスになり資源化量は下がったけれど発生量も下がったことはいい、という考え方もみなさんと議論できるかも知れません。この辺りは、各章で具体的なお話をさせていただきたいと思います。とりあえず、議事2に入って何かありましたら最後に質問してください。それでは、横須賀ごみ処理施設の建設について事務局からお願いいたします。

（4）横須賀ごみ処理施設の建設について

○広域処理施設建設室長　　（資料2に基づき説明）

○織委員長　　ありがとうございました。ご説明いただきましたが、佐藤委員は施設の専門でいらっしゃいますので、何か特徴などご意見ありますか。

○佐藤(幸)委員　　市から説明がありましたが、4 ページの上の排出ガス自主基準値は、全国でも1-2位を争うくらいの数値で計画されたと思います。今まで広域で計画を検討されたご苦労が相当あったと思いますが、私から見れば、この数値がこの施設の信頼性をかなり裏付けていると思う訳です。施設規模が360トンの、今の施設規模600トンからですから、横須賀市の減量化努力の一旦を示す数字になると思います。個人的な希望を言いますと、南海トラフ、首都直下型地震、活断層は横須賀三浦半島地区にもありますので、そのような地震が起きて復旧復興を目指そうという時に、この施設でも頑張って災害廃棄物の処理をしなければならぬと思うのですが、その点も考慮して検討されていると思いますが、私も地元住民なので、是非、今からでも盛り込めるところは盛り込んでほしいと思います。

○織委員長　　ありがとうございました。何か事務局からコメントありますか。

○広域処理施設建設室長　　3.11の後、このような計画を立てさせていただきました。ご存じの通り、ここは断層に挟まれた地区です。地元から活断層は無いのかということで調査を

しましたが、ここには無いという結果になりました。ただ無いからと安心している訳ではなくて、この施設の基本的なコンセプトは、震度7の地震が起きても2週間以内に稼働できるということで、メーカーに話してあります。3.11の東日本大震災の経験があるのですが、躯体がしっかりしていれば稼働できるという所が多かったので、震度7以上に耐えられる施設になっておりますので、それについてはしっかり対応できると思います。

○織委員長 他に何かありますか。

○岩澤委員 2点ほど質問をさせていただきます。まず1点目、井上室長からご報告いただいた工事は順調に進んでいて、何か困っていること、予期せぬことが起こってはいないかということをお教えいただきたいと思います。それから2点目、資料2の4ページ、排出ガスの自主基準値ということで、新しい施設が素晴らしいということは理解できましたが、一方、今まで不燃ごみということで燃していなかった廃プラスチックを燃すということは、今まで測定していなかった、或いは考えてもいなかった項目を増やす必要はないのでしょうか。4ページの基準値は、以前と同じ項目で横並びに比較していますが、燃やすごみを増やすことによって、何か注意しなければならない物質が増えることはないのでしょうか。

○織委員長 ありがとうございます。廃プラの焼却に伴う有害化学物質の排出について、どこまで配慮していらっしゃるのかという質問でした。

○広域処理施設建設室長 まず1点目の工事が順調かということですが、これは順調に進んでいます。ただし、当初平成22年スタートの予定だったのですが、議会から、地元への説明を最優先にするようにということで、予算執行ができない状況でした。そのために1年遅れております。スケジュールは厳しいですが、地元に対しても三浦市に対しても、平成31年度稼働という条件でやっておりますので、今のところは順調にっております。排ガスの値に関しましては、大気汚染防止法、ダイオキシン特措法の中で、よく自主基準値として出てきますが、特に言われているのが水銀です。水銀に関しては、例えば東京都は自主基準値でやっていますが、守らなければならないルールはなく、国際法で水俣条約ということで議論されております。その基準が出ましたら遵守しなければなりません。蛍光管の回収を集団資源回収に移していますし、体温計ですとか、今は少ないですが水銀の血圧計とかを、入れない対策を取れば、水銀を燃すことは抑制できると考えております。その他に関しましては、佐藤先生はご存じだと思いますが、他の悪い物質については、きちんと取れますので安心していただければと思います。

○織委員長 他に何かありますでしょうか。

○関矢委員 先ほど、岩澤委員が言われたガスの関係ですが、今回不燃ごみと粗大ごみの破碎・選別を行い、選別した物を焼却するという話です。排ガスの自主基準については、神奈川県条例で、最低、ばいじん、塩化水素、硫黄酸化物、窒素酸化物、ダイオキシン類の5つは法令通り基準値を設けなさいとなっていて、その他いろいろな排ガスが入っていますが、粗大ごみとか、そういう不純物が多く含まれているのかと思います。特に水銀については、東京都では自主的に基準を設けている。公開しているかどうか分かりませんが、検査をやって、東京都の工場はたびたび止まっていますので、その辺りを横須賀市はどのように考えているのか伺いたいと思います。また、工場本体の話ではないのですが、工場ができるということで周辺を見てきました。坂本芦名線の取り付け道路はゆるいカーブで、斜め前にスマートインターチェンジができると聞いていますが、交通量がどのくらい増えるかを予想して、信号機の設置など諸々のことが必要だと思います。その辺りについてお話を伺いたいと思います。

○織委員長 今のお話に関連して、環境アセスの結果も少しご説明したらいかがでしょうか。交通量について指摘があったのか。あったとしたらどのような措置を取られたかが答えになると思うのですが。

○広域処理施設建設室長 大気に関しては、今回の4項目を取れば、他の重金属類もバグフィルターで十分除去できますので、その部分は安心していただければと思います。水銀の基準については、今のところ、水俣条約等を見ながらやっていきますが、焼却対象や不燃ごみに入れないような仕組みを作っていかなければならないと思っております。

環境アセスに関しては、今報告書をまとめているのですが、特に問題はないと出ております。資料2の2ページを見ていただきたいのですが、実際のトンネル工事でも坂本芦名線を下から掘っております。残土処分に関しても、近くにあるのですが、すぐに持って行ける状況ではありません。遠くから回って持って行く状況です。

信号機に関しては、ここは40km道路なのですが、下りのためアクセルを踏まなくても60kmくらい出てしまいます。危険なので右折レーンを設けて信号を付けるよう県警に要望していますが、神奈川県内に新たな信号機を付けるのは非常に難しく、いい返事がもらえていない状況です。右折で出る時も危ないので、しっかり対応していきたいと思います。

○織委員長 信号機を付けるのがそんなに難しいとは思いませんでした。他に何かありますか。

○関矢委員 山科台から芦名口まで新しい工場が出来て、取り付け道路ができますよね。その取り付け道路の扱いはどうなるのでしょうか。南処理工場も最初は工場の敷地内として道路を管理していたのですが、難しいということで、今は一般道、横須賀市道です。それ

で規制をしている状況ですので、その道路がどうなるのかと。山の中ですので、夏になると暴走族の住みかになる関係もあると思いますので、その辺の考えを教えてください。

○広域処理施設建設室長　　4ページの下に全体の図面がありますが、手前の新しい道路はこの辺りで終わりますから、トンネルからここまでは土木部に移管しまして、道路法上の道路とすることで議会にも説明しています。その先山科台までに関しては、我々の土地以外の土地もありますので、基本的には今と同様に土日は通れないように閉めてしまいます。通常のパッカー車に関しては、交通量が偏らないように、山科台側とトンネル側の2方向から入るのですが、粗大ごみの持込みなど、市民の持込みに関しては、山科台側は狭隘で整備されていない箇所がありますので、トンネル側から安全に通すように考えております。一般車両は、通常の夕方5時から翌朝8時くらいまでは、山科台側から通れない形で考えています。

○織委員長　　ありがとうございました。他にありますか。

○米村委員　　焼却灰の問題なのですが、プラスチックをある程度燃やすことを前提にしますと、焼却灰の性状が多少変わってくることが考えられます。南処理工場と同様に、溶融化でスラグを資源化する場合、問題にならないレベルに収まるのか。その辺りのチェックはされているのでしょうか。

○南処理工場長　　焼却灰のスラグ化ですが、横須賀市以外のいろいろな都市でも取り組んでいます。横須賀市は現在プラスチックの焼却を行っていない状況で、焼却灰を資源化しています。プラスチックを燃やしている都市は、多くございまして、同じようにスラグ化をしているところがございますが、トラブルがあることは承知していませんので、今回新たな工場でプラスチックを含め、同じような資源化をしても、現状と同じ形でできると考えております。

○織委員長　　すごく高温なので、新しい工場と従来型とどのくらい温度が違うのか、データを示していただけるともう少し分かりやすいと思います。だいたい平均どのくらいなのか。普通に考えて従来型よりかなり高温で処理されるのでしょうか。それとも従来型と同じくらいなのでしょうか。

○南処理工場長　　新しい工場の炉の形式は、南処理工場と同じストーカ炉でございまして、構造的に同じ物になりますので、耐火性や炉内温度は大きな違いはないと考えています。

【追加説明】

現在の南処理工場は、850～950℃で燃焼しており、新工場は、約1,000℃で燃焼する予定。

○織委員長　　いずれにしても、ダイオキシンが問題になった時に、高温で燃やせるようになっていきますので、有害化学物質の排出は、一般レベルではあまり問題にならないと思いますが、みなさんのご懸念はよく分かります。今までと違って粗大ごみを分別していると、ホルムアルデヒドとか、VOCが発生しない訳ではないと思いますが、これだけ高温で処理すれば、排出量として問題ないというロジックになると思います。佐藤先生何かありますか。

○佐藤(幸)委員　　熔融スラグは民間事業者に委託するのでしょうか。シャフト炉ですか。若しくは地元の企業なのでしょうか。

○南処理工場長　　今は電気炉でございます。新工場についてはその時また新たな業者を探すことになると思います。

○佐藤(幸)委員　　過去に現在の焼却施設と一緒に熔融をする所でも1,300度以上、高い所では1,500度～1,800度程度で溶かしていますので、熔融されたスラグの性状は非常にいい物で、重金属の溶出もない。鉛等揮散する物は、バグフィルターでばいじんが取られれば、煙突から排出されないような形で、実績として出ていますので、心配する範囲ではないと思います。

○織委員長　　ありがとうございました。他に何かありますか。

○國分委員　　8ページの上の写真ですが、施行後（平成27年9月撮影）とありますが、これで完成ということですか。

○広域処理施設建設室長　　道路は平成28年6月30日になりますので、まだこれは削っただけで、これからまた行っていきます。

○國分委員　　カリフォルニアで豪雨による鉄砲水で200台の車が埋まったとか、日本でもゲリラ豪雨で茨城県が被災しましたが、この道路は傾斜がありますか。この写真を見たら、ゲリラ豪雨が来たら水はどっちに流れるのか。どのようになるのか。完成ではないと聞いて良かったのですが、そういうことも考えていますか。原発でも福島のことでも、学者は想定外という逃げ言葉を使っていますが、仕方がないことだとは思いますが、被害にあっている人からしたら、許し難いことだと思いがちです。

○広域処理施設建設室長　　法がきちんと形成されていないので、もう少し折れると思います。土木部に移管すると言いましたが、崖の角度というのは、決められた角度がありますから、基準に則って、適合した形で管理をしていくところです。

○織委員長　　ありがとうございました。他に何かありますか。

○福本委員　　私は地元なので一番心配しているのは、ごみの車がどちらから入ってくるのかです。芦名の方から入るのか、平作の方から入るのか、或いは両方から入るのが分からないのですが。

○広域処理施設建設室長　　福本委員がおっしゃることは、地元の方が心配するところだと思います。このことについては、まだ結論が出ておりません。一方向に集中すると、町内にご理解いただけない部分もありますので、ご意見を聞きながら、収集計画と合わせながら、これから皆さんにご報告をさせていただきたいと思います。

○福本委員　　三浦市のごみは、今までの横須賀市のごみに比べて何割くらい多いのでしょうか。

○広域処理施設建設室長　　計画で言いますと、平成31年に関しては、横須賀市は87,000ト強ですが、三浦市が約10,000ト入るということで計画しております。三浦市は頑張って減量していますので、この計画より少なくなるかと思えます。また三浦市は、パッカー車ではなく、10ト車に積替えて来ますので、何台も来るということではありません。

○福本委員　　身内が三浦市にいて、私はよくこの話をするのですが、横須賀市に負担にならないように、みんなで頑張っていると話しているのです。

○広域処理施設建設室長　　今、広域パートナーということで三浦市のごみを南処理工場で焼却しています。そこに至るまで、三浦市は一生懸命、横須賀市のごみ質に合わせるように、プラスチックを取り除く努力をしております。逆に我々が見習わなければならないところがありますので、三浦市と協力して頑張っていきたいと思えます。

○織委員長　　一度審議会でも三浦市の話を知りたかったらいいですね。どのくらい頑張っているか、話を伺う機会があったらと思えます。

○広域処理施設建設室長　　承知しました。調整いたします。

○織委員長　　他に何かありますか。進めまして、現行計画の進行管理について事務局お願いいたします。

（5）ごみ処理基本計画の進行管理（平成26年度実績）

○資源循環総務課長 （資料3に基づき説明）

○織委員長 ありがとうございます。ごみ処理基本計画の進行管理について、ご質問ご意見等ありますでしょうか。

○原委員 基本的なことです。9ページの収集等形態別排出量の許可収集と臨時収集というのは、どういうことでしょうか。それから5ページに家庭ごみの有料化検討について、横須賀市はまだで、今後の課題ということですが、現在近くの逗子市、鎌倉市で実施しているそうですが、一般家庭でどのくらいの費用がかかっているのでしょうか。

○織委員長 ありがとうございます。岩澤委員も質問でしょうか。まとめてお願いします。

○岩澤委員 いくつか質問がございまして、まず第1点ですが、1ページ「ごみ処理基本計画の評価指標および実績値・目標値」の「経済性」「中間処理経費」の平成26年度単価30,176円という数字ですが、平成25年度と比較すると大きく上昇しています。これは先ほどの説明で事業費とおっしゃっていましたが、事業費とは何かを聞きたいと思います。6ページ第4章「（2）その他の関連施策」の「①新たな減量化・資源化策の研究」の評価が、（第1章4③に同じ）という評価でピンときませんので、然るべき評価を入れていただく必要があると思います。7ページ第6章「4家庭ごみの有料化」の「家庭ごみ有料化の検討」の評価も（第4章4（2）③に同じ）という評価はいかがなものかと思います。同じページの第6章「6その他一般廃棄物関連事項」「（2）ポイ捨て防止及び路上禁煙」の評価で「巡回指導では、巡回1回あたりの喫煙者目撃数がH24 @2.11人」とあるが、「H24年度」として@は必要ないのかと思います。H25年、H26年についても同様です。それから、最後の質問でございますが、前回の審議会でも質問をさせていただいて、回答をいただいているのですが、13ページの「県内19市の資源化率と原単位」という表で、平成25年度資源化率は横須賀33.7%、三浦40.2%ということで、広域パートナーである三浦市が資源化率を頑張っている中で、三浦市のやり方を参考にした方がいいのではと申し上げたのですが、参考になることがあるのかどうかということをお教えしてほしい。

○織委員長 ありがとうございます。それでは回答をお願いいたします。

○資源循環総務課長 許可収集と臨時収集の違いですが、許可収集については、事業系一般廃棄物を収集する業者に許可を与えておまして、事業系一般廃棄物の収集に係る数量が許可収集として出てきています。臨時収集というのは、不法投棄や町内清掃のごみなど

を、ステーションごみとは別に市の収集車に取りに行っている量でございます。

次に、逗子市や鎌倉市の有料化につきまして、市民の負担がどのくらい掛かっているかということですが、ごみ袋1袋いくらかで購入するという形で、1キロについて15円から20円くらいの金額を、市民が負担しているのではないかと考えています。

1ページの間接処理経費ですが、平成25年度と平成26年度を比べて大きく費用が上がっているというご指摘で、事業費は中間処理費でいいますと、人件費と南処理工場・リサイクルプラザの施設に係る費用等になります。その費用が平成25年度に比べて平成26年度は少しアップしたということになります。理由につきましては、大きなところでいいますと南処理工場の老朽化に係る工事費用が突出した面がありまして、その影響を受けたと分析をしております。次に6ページの評価ですが、（第1章4③に同じ）という書き方をさせていただきます。ご指摘は8ページも同じで、記載の仕方がきちんとしておりませんので、もう少し分かりやすい形で報告しなければならないと思います。次に13ページの資源化率ですが、横須賀が33.7%に対して三浦は40.2%で7%近く開きがあります。去年もご質問いただきまして調べをさせていただきました。三浦市は既に植木剪定枝を資源化しておりまして、横須賀市はまだ実施しておりませんで、その辺りが大きいのかと思います。また、三浦市は横須賀市にごみを持ち込む時、焼却灰についてスラグ化を始めたという移り変わりがあります。

○資源循環推進課長 ポイ捨てに関しては、委員がおっしゃる通りですので修正させていただきます。

○織委員長 ありがとうございます。

○関矢委員 15ページにごみ処理経費がありますが、注1)で「横須賀市は東電賠償金を減額して算出」と書いてありますが、賠償金は貰って、処理費は処理費で出した方が分かりやすいと思います。これだと比較できないので。

○資源循環総務課長 減額とだけお話をしてしまいましたが、もう少しご説明させていただきますと、東電の賠償金というのは、関東より西の方にスラグ化を委託していたのですが、放射能の関係で、その業者から委託契約を拒否されました。そこがたまたま経費的に非常に安い価格の委託業者だったため、横須賀市としては、お金を余分に払う形で、今は、高い業者で処理しております。放射能の関係が無ければ、これからもその業者に出せていたものですから、原因としては不可抗力の部分があったということで換算をさせていただいて、賠償金は経費の中に計上してご報告をさせていただきました。

○織委員長 今のご説明で分かりましたが、併せて、容り法の拠出金は明示されていませ

んね。容器包装リサイクル法では、みなさんが頑張って分別していい状態にすると、容器包装リサイクル協会から報奨金という形で結構な金額が入ります。それは、みなさんのリサイクルの頑張りが評価されるということです。いい物を作ればリサイクルの売却益が入ってくる。トータルで計算してしまっているようですが、そういうのをきちんと載せた方がいいのではないのでしょうか。

○資源循環総務課長　ご指摘を検討させていただきまして、できるだけ分かりやすくご説明できるようにできればと思います。

○織委員長　平成26年度の拠出金はいくらだったのですか。

○リサイクルプラザ館長　平成26年度の拠出金ですが、2通りございまして、ペットボトルの有償入札拠出金は、64,699,142円です。再商品化合理化拠出金ですが、16,909,809円となっております。

○織委員長　ペットボトルは有償で動いているのですが、合理化拠出金については、きちんと分別してきれいに出しているみなさんの頑張りが、1,000万円のプラスになっていることは、市民のみなさんにお知らせしたいところかと思えます。

○資源循環総務課長　承知しました。

○織委員長　他に何かございますか。まだご意見をいただいていない委員いかがでしょうか。

○内藤委員　ごみは減っているのに資源回収が進んでいないということと、埋立とか焼却の排出量がまだ多いということは、ごみの出し方が問題なのかと思いついていました。家庭にどのような形で入って変えるのかが一番重要かと思えます。施設の方は順調に進んでいるということで、すごい施設ができると楽しみに思っているのですが、見学できるチャンスがあれば、参加したいと思います。

○広域処理施設建設室長　来週、地元の協議会の方も見たいと言うことで、ご要望があれば随時お受けしますので、この審議会でも実施するのなら問題なく受けられます。個人でも構いません。

○織委員長　見られる状況になって、安全的にも大丈夫になったといことなのでいつか機会があったらということで。

- 藤田委員 資源回収が減ったとお話がありましたが、仕方ないです。とにかく紙が減っていて、昨年度で朝日新聞は12%、読売新聞は7-8%減っています。絶対に増えるわけがありません。その中で少しでも増やそうと、シュレッダーごみをどうしようか考えています。シュレッダーごみは、今は逆有償でお金が取られますから、取られない方法を考えて提案したいなと思います。それから金属単価が下がっています。それがどう影響してくるかが気になります。佐藤委員もご存じだと思いますが、鉄など全然売れません。かなり大変だと思いますが、資源回収3万トンは難しいので、見直してほしいと思います。
- 織委員長 先ほどお話したように、目標数値が現実的だったのかどうか、以前作った基準が現実的なのか議論する必要があります。資源化率のところ、率だけ上げるとするのは本当にいいことなのか、議論しなければならないと思います。また、鉄等は小型家電の関係で不法に回収している業者の問題が個別にありますので、そこも議論できるかと思います。
- 安部委員 資源回収の件で町内を感じるの、紙類が出てこない状況です。1軒1軒出るはずですが、燃えるごみに出している。みなさんで行えば少しは変わってくるのではと思います。
- 織委員長 紙ごみについては、議論できる場所があると思います。雑紙の中にも、マテリアルリサイクルできる物もありますし、いろいろなやり方あると思います。私が気になっているのは、資源化率を上げる切り札に植木剪定枝が出てきますが、横須賀市はそんなに植木剪定枝が出ているのかと思います。不思議な感じがします。
- 佐藤(明)委員 一般家庭ではなく事業系の植木剪定枝です。道路や公園など量はとても多いです。
- 織委員長 公園等事業系の剪定枝は結構あるということですね。それでは本日の審議は終了したいと思います。次回から本格的な議論を始めますが、その前に基本的なことで分からないことは、事務局が事前に説明くださると思いますので、新しい委員の方は不明な部分が有りましたら審議の前に事務局に聞いてください。今後は資料1の日程手順に従って審議を進めていく予定です。平成28年12月まで複数回の開催になりますが、みなさんでざっくばらんにご意見を交わらせていければと思います。次回の開催について事務局から何かありましたらお願いいたします。
- 事務局 本日はお疲れ様でした。まず先ほど市長から委員長に手渡していただいた諮問

書の写しをコピーしましたので、お配りいたします。本日の議事録については、傍聴要領の説明の際に触れましたように、各委員に内容を確認していただいた後に、その概要を公開とさせていただきますので、案ができ次第、各委員あて送付させていただきます。

また、次回の審議会開催は1月26日（火）午後を予定しております。会場はこちらになります。議事を確定のうえ、追って開催通知をお送りしますので、よろしく申し上げます。

また、本日お車でご来庁された方で、北口駐車場をご利用された方は駐車券をお渡ししますので、お近くの事務局員までお声かけください。本日は長時間に亘りどうもありがとうございました。これもちまして、第56回廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。

閉会